



真庭市

議会だより

NO.13
2008.8.1



【夏本番!!第22回旭川いかだ祭り】

美しい旭川を舞台に熱いドラマが展開される落合の夏の恒例イベントいかだ祭りが、真庭商工会青年部落合エリア主催で開催されています。

川東公園から落合大橋まで約3kmのコースで、タイムを競う早下りの部に、一般26、レディース5チーム、いかだの形の独創性や芸術性を競うゆうゆう下りの部に6チームが参加し、川岸は大勢の見物客でにぎわいます。(写真は昨年度のようす)



6月定例会・5月臨時会	p.2 ~ 4
各委員会報告	p.5 ~ 8
一般質問	p.9 22
議会の動き	p.23
請願・陳情の受付、編集後記 ...	p.24

平成20年6月第3回真庭市議会

6月定例会

6月9日から6月27日まで19日間の会期で定例会を開催しました。

平成20年度 一般会計補正予算

総額 2,775万2千円

を可決しました

補正後総予算額 481億8,033万3千円
対前年比 △95億5,770万6千円(△17%)

本会議は6月9日に開会し、初日は報告3件（繰越計算書）の質疑を行った後、補正予算1件、その他議案1件が上程され、提案説明がありました。

また、2日目（6月13日）、3日目（6月16日）及び4日目（6月17日）は合計28名の議員が一般質問を行いました。

5日目（6月18日）は請願2件、陳情12件が上程され、初日に上程された2議案の質疑を行った後、委員会付託を行いました。

最終日（6月27日）は委員長報告、質疑、討論、採決を行った後、議員発議案4件の審議、採決を行い、閉会しました。

◆報告3件

報告第2号 平成19年度
真庭市一般会計予算繰越明
許費繰越計算書について

まちづくり交付金事業で
勝山地区電線地中化工事の
遅延等によるものです。

報告第3号 平成19年度
真庭市簡易水道事業特別会
計予算繰越明許費繰越計算
書について

美甘・榎西上簡易水道施
設整備の遅延によるもので
す。

報告第4号 平成19年度
真庭市下水道事業特別会計
予算繰越明許費繰越計算書
について

落合浄化センター施設設
計の作成業務の遅れ、中島
北雨水ポンプ場建設工事、
処理設備工事の遅れによる
ものです。

◆議案2件

※（ ）内は付託委員会

議案第69号 平成20年度
真庭市一般会計補正予算（第
1号）について

（総務・文教厚生・建設水道）

これは4月26日に発生し
た市道垂水鰻田線の地すべ
り崩落災害による緊急を要
する災害復旧工事に関する
もの、また認知症地域支援
体制構築等推進事業が、当
初予算成立後、新たに県で
採択決定となり、緊急に対
応しなければ事業執行に影
響を及ぼすために補正予算
編成を行うものです。

原案可決

議案第70号 真庭市道路
線の認定について（建設水道）
これは県道の旧道移管に
により、市道見明戸北線を
本線として認定するもので
す。

原案可決

◆請願・陳情

※（ ）内は付託委員会

請願第2号 公共工事に
おける建設労働者の適正な

労働条件の確保に関する請願書
(総務)
採 択

陳情第 7 号 働くルールの確立を求める意見書採択を求める陳情書
(総務)
不採 択

請願第 3 号 教育予算の拡充を求める意見書の採択を求める請願書**(文教厚生)**
採 択

(討論あり)

陳情第 5 号 「永住外国人への地方参政権の付与を日本政府に求める意見書」を採択しないよう求める陳情
(総務)
不採 択

採 択

反対 時給千円以上にすれば真庭市内を初め、国内の中小企業の経営は成り立たなくなる。現在二重雇用・派遣問題を見直している段階で、今の時点で採択すべきではない。

陳情第 15 号 要望書：長島愛生園・邑久光明園のハ

賛成 多くの先進諸国では時給千円以上が最低生活保障の水準である。ワーキングプア、労働者の不安定雇用、非正規雇用の問題がある中で要望は正当なものである。

(討論あり)

反対 全国自治体においても永住外国人に地方参政権を認めるべきとする意見がある。市内にも多くの永住外国人がいる中で、この陳情を採択とすべきではない。

陳情第 9 号 原油価格及び配合飼料価格の高騰に係る緊急要請
(産業)
採 択

陳情第 10 号 「鳥獣被害防止特措法」関連予算を、鳥獣捕殺ではなく自然回復元と被害防除に使うこと等

賛成 韓国においては、地方参政権が認められているが、日本国内にいる永住外国人の数は膨大であり、地方参政権の付与については認めるべきではない。

をを求める意見書提出に関する陳情
(産業)
不採 択

陳情第 12 号 道路拡幅工事・排水路の改修及び消火栓設置に関する陳情書
(建設水道)
採 択

陳情第 13 号 市内業者優先発注及び地元業者育成に関する要望書
(総務)
採 択

(建設水道)

陳情第 15 号 要望書：長島愛生園・邑久光明園のハ

採 択

陳情第 18 号 陳情書：市道垂水鰻田線改良工事（笠場地内）の継続実施及び全線早期実施について
(建設水道)
採 択

陳情第 7 号 教育予算の拡充を求める意見書の提出について
原案可決

陳情第 8 号 長島愛生園・邑久光明園のハンセン病療養所を地域に開かれた医療・福祉施設として存続・

陳情第 19 号 笠場簡易給水施設の市水道統合及び水道未普及地域解消に関する陳情書
(建設水道)
採 択

陳情第 1 号 要望書：市道中江川・縄手線の三田四又路より下江川の進入口の道中の拡幅要望**(建設水道)**
採 択

継続案件

陳情第 6 号 「公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保を求める意見書」の提出について
原案可決

陳情第 7 号 教育予算の拡充を求める意見書の提出について
原案可決

議員発議

陳情第 8 号 原油価格高騰に関する緊急対策を求める意見書提出を求める陳情書
(産業)

陳情第 14 号 「下村工区」内の農道舗装に関する陳情書
(産業)

継続審査中の案件

陳情第 9 号 国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書の提出について
原案可決

陳情第 6 号 地方財政の強化・拡充、及び財政健全化法の施行にあたって地方自治原則の堅持を求める意見書提出を求める陳情書
(総務)

陳情第 8 号 原油価格高騰に関する緊急対策を求める意見書提出を求める陳情書
(産業)

陳情第 14 号 「下村工区」内の農道舗装に関する陳情書
(産業)

陳情第 8 号 長島愛生園・邑久光明園のハンセン病療養所を地域に開かれた医療・福祉施設として存続・

平成20年5月第2回真庭市議会

5月臨時会

5月12日に臨時会を開催しました。

臨時会において、報告1件の他、専決8件、条例関係の議案1件、その他議案4件、合わせて14件の議案が上程され、執行部より提案説明がありました。報告1件、専決8件の質疑を行い、承認後、議案5件について審議を行いました。多くの質問、意見があり、質疑、討論の後、採決を行い閉会しました。

◆報告1件

報告第1号 専決処分
の報告について

する法律の一部が平成20年4月1日から施行されることに伴い、条例の規定の整備を行うものです。

原案承認

◆専決8件

専決第1号 真庭市乳幼児医療費給付に関する条例の一部改正について

専決第5号 真庭市立保育園条例の一部改正について

原案承認

原案承認

専決第6号 真庭市学校設置条例の一部改正について

専決第2号 真庭市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部改正について

専決第5号と第6号は美川こども園が県より認定こども園に認定されたため、

原案承認

原案承認

名称及び位置の変更を行うものです。

原案承認

専決第3号 真庭市中心身障害者医療費給付条例の一部改正について

専決第7号 真庭市農業共済条例の一部改正について

原案承認

原案承認

専決第4号 真庭市老人医療費給付条例の一部改正について

専決第8号 真庭市税条例の一部改正について

ふるさと納税制度、公的

原案可決

専決第1号から第4号までの4件は、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進、及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正

年金からの特別徴収制度の導入等の地方税法の一部改正に伴い、市税条例の改正を行うものです。

◆議案5件

原案承認

議案第64号 真庭市国民健康保険税条例の一部改正について

これは後期高齢者医療費の創設に伴い国民健康保険税条例を一部改正するものです。

原案可決

〔討論あり〕

反対 保険料自体が高く、市民に対する負担が大きい。

賛成

高齢化社会が進む中で高齢者もある程度の医療費負担は必要である。

議案第65号 土地の取得について（蒜山I・C出口整備事業）

これは蒜山道の駅・風の家拡張整備のため、蒜山I・C出口付近の土地を取得するものです。

原案可決

〔討論あり〕

反対 整備計画がまとまっておらず、再度検討が必要である。臨時会で結論を出すのは早急であり、6月定例会で慎重審査を行うべきである。

要である。臨時会で結論を出すのは早急であり、6月定例会で慎重審査を行うべきである。

賛成 蒜山地域及び真庭市全体の観光産業発展のために必要な整備であり、妥当である。

議案第66号 工事請負契約の締結について（映像伝送施設整備工事）

これは18年度、19年度で整備した「真庭ひかりネットワーク」を利用して、映像伝送サービス（真庭市有線放送事業）を行うための基盤整備工事です。

原案可決

議案第67号 工事請負契約の締結について（加入者系光ファイバー網敷設工事）

原案可決

議案第68号 固定資産評価員の選任に付き同意を求めることについて

原案同意

議案第68号 固定資産評価員の選任に付き同意を求めることについて

原案同意

議案第68号 固定資産評価員の選任に付き同意を求めることについて

原案同意

総務常任委員会

閉会中の委員会開催内容

閉会中に開催した3回の委員会の調査、研究内容について報告します。

●平成20年4月4日

○新地方公会計制度について説明を受けました。

新地方公会計制度の導入は、地方公共団体に於ける行財政改革の更なる推進のために、公営企業や第三セクターなどを含めた連結バランスシートを作成し、積極的に公表するためのものである。複式簿記の考え方により、「貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書」を整備し、普通会計と特別会計を合算した財務書類を作成している。その適応年度は平成19年度決算からであり、平成21年秋に公表する等の説明を受けました。

委員会意見として、今の予定では公表までに時間が掛かりすぎであるから、もっと早急に公表すべきである。市民にとって分かりやすく、意味のある数字の公表となるように要望しました。

●平成20年5月9日

○ラストワンマイル事業の進捗状況及び映像伝送施設整備工事について

共聴組合の存続及び解散状況については100ある一般共聴組合の内、2組合のみが存続し、その他は全て解散する見込みであること。また、真庭ひかりネットワーク加入申し込み状況について、4月30日現在の加入状況が報告され、告知加入90%、テレビ加入73%、市内無料電話81%の加入率であること、未加入世帯に対する加入推進策について報告がありました。

委員からは、未加入世帯の内、特に高齢者世帯に対する加入推進策について意見が出され、真庭市テレビの魅力を十分に伝えることや支局、自治会と協力して個別に親切丁寧な説明を行うことなどを求めました。

○映像伝送施設整備工事について

7月末頃から順次加入者宅に対する工事に着手する。加入者の都合による信号の減衰などが理由で、テレビ4台の同時視聴が出来ない場合は市がブースターを無償で設置し、同時視聴を可能にすること。

引き込み工事と宅内工事は同日施工とし、工事着手の当日から真庭市テレビの視聴が可能であること等の説明がありました。

委員からは過去2年間に行った通信系の引き込み工事及び宅内工事の際に発生したクレームを踏まえ、市民に対して十分な説明を行い、慎重に工事に着手するように求めました。

○庁舎建設の進捗状況について
プロポーザル方式（設計者を選定する）により事業を進めており、10社を指名して5月末日までに技術提案を提出してもらった。6月初旬に設計者を決定するが、その選考委員は大学教授3名、県職員1名、市内福祉団体代表者1名、副市長2名である。設計者決定後に議会、市民を交えてデザインを決定していく。

基本設計までは庁舎建設基本計画策定委員会が、答申の盛り込みなどを確認するため携わる等の報告がありました。

委員会からは、プロポーザルを求める業者を指名する指名委員会に副市長が居て、指名業者を選定する委員会にも副市長が居るのはおかしい。このような状況では公平性が

確保されているとは言い難い。建築の専門化でもない副市長が、2名も選定委員に名を連ねているのは理解に苦しむと言った意見が出され、改善を求めました。

●平成20年6月2日

○職員人事評価制度の試行について

今年度は総括参事以上の職階について試行する。目的は職員の能力開発、適正な人事管理、指導育成能力の向上、コミュニケーションの促進である。能力評価と実績評価を行い、調整会議で人事評価結果の著しい寛大化傾向・厳格化傾向の調整、及び人事評価結果の最終決定を行うという報告を受けました。

委員からは、評価者により評価点が変わるべきでない、厳密な基準の確立を求める。今回のプランは内部評価であり、外部評価を導入すべきである。市民レベルでの評価が必要ではないか。管理職こそ外部民間企業へ出向し研修を実施すべきである。適正な人員配置を目的として人事評価制度を導入するとしているが、毎年激しい人事異動をしているのはおかしいのではないかとこの意見が出され、対応を求めました。

文教厚生常任委員会

平成20年6月20日
付託案件審査

○議案第69号

平成20年度一般会計補正予算
(第1号)について

都道府県モデル事業として
真庭市を始め2市1町に県か
ら委託され行う「認知症地域
支援体制構築等推進事業」に
対するものです。金額は2,7
52千円、全額国庫補助金で
す。

この事業は、地域において
「認知症高齢者と家族を支え
るため」認知症への対応を行
うマンパワーや拠点などの地
域資源をネットワーク化し、
相互に連携しながら有効な支
援体制を構築する事を目的に
行う事業です。「認知症に対す
る理解を深める」「早期発見と
早期治療」「見守り体制の整備」
の3本の柱で事業を実施しま
す。

審査結果 原案可決

*「認知症地域支援体制構築
等推進事業」(事業計画案)

- ① 地域支援推進会議の開催
- ② キャラバンメイト養成事業
- ③ 認知症サポーター養成事業

- ④ 認知症セミナーの開催
- ⑤ ネットワークモデル地区事業
- ⑥ 資源マップづくり



認知症サポーター養成講座

○請願第3号

「教育予算の拡充を求める意
見書の採択を求める請願書」
(文部科学大臣・財務大臣・
総務大臣に意見書の提出を求
める請願です。)

審査結果 採択

○陳情第15号

「長島愛生園・邑久光明園の
ハンセン病療養所を地域に開
かれた医療・福祉施設として
存続・発展させることを求め
る要望書」

審査結果 採択

閉会中の委員会開催内容

●平成20年4月28日、
5月13日

○平成20年度の主要事業の説
明を受けました。

《市民生活部》

- ・ 農業委員会選挙・岡山県知
事選挙
- ・ 保険料徴収
- ・ 特定健康診査・特定保険指
導の実施
- ・ 公共交通の一部ルート変更
- ・ 真庭市環境基本計画
- ・ 地球温暖化対策推進委員会
設置の検討
- ・ 土地評価替の実施
- ・ 市税滞納状況と徴税体制

《健康福祉部》

- ・ 地域福祉計画の策定
- ・ 障害者福祉計画の見直
- ・ 各保育園・幼稚園の改修
- ・ 放課後児童健全育成事業
- ・ 妊産婦・乳幼児健診
- ・ 第4期高齢者福祉計画・介
護保険事業計画策定

《湯原温泉病院》

- ・ 平成19年年度収支報告及び
公立病院改革プラン

《教育委員会》

- ・ 各小・中学校整備・改修予
定(久世中学校新改築工
事・耐震診断計画)
- ・ 給食センター改修工事(北
房・勝山)
- ・ 全国学力・学習状況調査
- ・ 真庭市学習到達度調査の実
施
- ・ ネットいじめ対策
- ・ 発達障害や児童虐待への対
応状況・対策
- ・ 図書システム統一
- ・ 大谷・定古墳群国指定
人権教育総合推進事業

市内視察

平成20年5月13日久世中学
校体育館の視察を行いました。



久世中学校体育館 現地視察

産業常任委員会

閉会中の委員会開催内容

●平成20年4月18日

産業観光部の平成20年度主要事業の取り組みについて調査研究を行いました。

○平成20年度主要事業調査研究

・農林振興課

農業振興班では、中山間直接支払い交付金事業について今年度新たに2団体が申請している。農山村活性化推進事業では、都市との交流事業として農業体験を行う。また、アグリセールスマンの20年度活動方針について説明がありました。

林業振興班では、木質バイオ利用開発推進事業でペレットストーブ・ボイラーの普及を進める。公有林保育事業で風倒木整理、作業道の整備を行うと説明がありました。

委員からは、アグリセールスマンの活動内容に関する質疑、またペレットストーブについて、昨年度設置台数が少なかつたことから今年度は周知を徹底し、着実な設置を求める意見がありました。

・商工観光課

商工業者の事業活動促進のため融資制度保障料補助事業を行う。地域づくり機能強化の取り組みでエコバックの普及推進、人材マッチング事業を行う。

・観光振興では、バイオマス

ツアーを中心に施設内見学、体験を実施している市内企業を把握し、観光客を誘導する仕組みをつくる。その中で産業観光部各課が連携した二コトリズムを展開していきたいと説明がありました。

・バイオマス政策課

バイオマス利活用普及啓発として市民向け啓発パンフレットを作成、配布する。また、バイオマス原料集積基地整備計画の事業概要、真庭ブランド構築事業、真庭市産業ビジョンの策定計画について説明がありました。

・委員からは、市民に「バイオ

オマスタウン真庭」が浸透していない現状から、市民参加型のより身近な取り組みの展開を求める意見、原料集積基地に関して荒田焼却場跡地の今後の活用方法について質疑がありました。

・農林土木課

林道事業として9事業、治山事業2事業を行う。耕地事業の中で農地・水・環境保全向上対策事業は今年度3地区が加わり、合計25地区が予定していると説明がありました。

●平成20年5月16日

北房支局所管の観光施設および農業関係事業について支局で説明を受けた後、観光施設の現地調査を行いました。

○観光施設等の現状と課題の調査のため現地を確認

(ほたる公園・英賀公園・コスモス街道・大谷キャンプ場・備中鐘乳穴・大谷古墳)

コスモス街道については20年度事業の中で備中川沿いに6キロ、市道沿いに2キロ、コスモスコース、ホテルコースを整備しコスモスの植栽を行う。

大谷、定古墳については国の史跡名勝天然記念物、県重要文化財に指定され、20年度は国補助を受け指定区域の公有化を行い、21年度整備計画策定、22年度整備実施してい

く。出土品は現在ふるさとセンターに展示されているが、センターが手狭であり、埋蔵文化財や説明資料などを一堂に展示できる施設を整備することも検討していると説明がありました。

○農業関係事業の取り組み状況について調査研究

経営体育成基盤整備事業は本年度の中津井地区の整備により圃場整備事業は終了の予定。完了工区は集落営農組織を設立しているが、どの地区も高齢化が進み、今後の営農の進め方が課題であると説明がありました。



大谷古墳 現地調査

建設水道常任委員会

閉会中の委員会開催内容

●平成20年4月14日

本年度主要事業の取り組みについて協議しました。内容は次の通りです。

※建設部関係

《建設課》

主要事業、道整備交付金事業6路線、過疎債事業18路線、辺地債事業7路線、水力発電施設周辺施設交付金事業4路線、まちづくり交付金事業3路線、その他市単独費事業25路線、合計63路線

《維持管理課》

主要事業、除雪自動車整備事業、除雪機械1台・除雪ドザー1台導入(蒜山振興局)公共残土処理場建設事業(世建設残土センター)受入容量約37万m³ 仮称：玉田残土処理場(高速道路公園が整備済み)受入容量約2万m³ 橋梁修繕工事(橋梁点検)17橋程度、伸縮継手修繕工事)

《都市住宅課》

主要事業、まちづくり交付金事業(勝山地区)今年度が最終で観光案内看板の設置他)、都市計画整備(デジタルマップ作成他)、公営住宅整備(上水田団地敷地造

成工事他)、公営住宅維持管理補修事業(原方2団地防水工事・宮地団地防護柵修繕他)、建築営繕室に関する業務(機構改革に伴う新しい業務であり、道筋を作る。)

※上下水道部関係

《水道課》

主要事業、19年度緑越事業2件(美甘簡易水道統合整備事業、樫西上簡易水道新設事業)20年度主要事業(上水道事業)6件、勝山上水道改良事業、他、簡易水道事業)9件、樫西上簡易水道新設事業、他、支障移転関係)8件、北房簡易水道市道改良支障移転(他)

《下水道課》

主要事業、浄化槽事業)100基計画、農業集落排水統合補助事業(鹿田・美川地区)農業集落排水資源循環統合補助事業(上水田・山田地区)公共下水道事業)繰越事業3件(落合浄化センター基本設計、中島北雨水ポンプ場建設工事、中島北雨水ポンプ場水処理設備工事)平成20年度事業(勝山地区)三田地区管渠工事、他、久世地区)中島雨水ポンプ場建設工事、他、落合地区)落合浄化センター詳細設計、用地買収(他)

●平成20年5月14日

現地調査の後、「建築営繕室」及び「未給水地区」について協議しました。

※現地調査

湯原地区(玉田残土処理場、見明戸北線「市道認定」)落合地区(垂水鰻田線「崩落場所」)

久世地区(中島北雨水ポンプ場、樫西上簡易水道施設)

○見明戸北線(市道認定)

県道種見明戸線のバイパス工事により、旧県道種見明戸線の延長1,678mを市道とする。真庭全体では、市道の総延長は約1,200kmである。

今後、市道の維持・管理について検討していく必要がある。



垂水鰻田線「崩落場所」

○垂水鰻田線(崩落場所)

4月26日未明、山の斜面が高さ25m(法長40m)、幅20mにわたり崩れ、全面通行止めとなった。地滑りによる災害なので、道路災害復旧事業で申請をする予定である。現在は、ビニールシートで雨水浸透対策を行っている。今後は、調査ボーリングを行い、復旧工法を決定し災害査定を受ける。この市道は田原山地区の主要道路であり復旧が急がれる。

○中島北雨水ポンプ場

現在の施行状況)ポンプ施設工事の吐口を工事中であり、全体の工期は来年2月27日までである。

○樫西上簡易水道施設

昨年度の繰越事業であり、施設については本年度で完成の予定である。

「建築営繕室」

建築技術に関する事務を集中し、専門性の向上と効率化を図る。予算措置等の一般事務は従来どおりである。

「未給水地区」

未給水地区についてどの地区をどの事業でやるか検討をしていく。全市的に調査が必要であり、一日も早い未給水地区の解消に向け努力する。

真庭市議会

一

般

質

問



28人の議員が質問しました。

原 秀樹 議員

建築・設備等分離発注方式の採用の考え

問

市発注の建設工事で、建築関係と設備関係の分離発注方式の採用が極めて少ない。経済状況が大変厳しい中、地元中小企業の育成・発展を図るためにも分離発注方式を早急に取り入れるべきではないか。地場産業の発展なくしては、真庭市は成り立たないと考える。産業・観光・工業・農業・福祉・医療が上手く連携してこそ市が形成でき、発展ができるものと確信している。市内業者が参加し易いシステムを構築する必要があるのではないか。設備関係の共同企業体等がその方法の一つではないかと考える。市の基本的姿勢と分離発注方式の採用について伺う。

答

井手市長

一括発注と分離発注にはそれぞれメリットとデメリットがある。

ットがある。分離発注のデメリットは、受注者の責任の所在が分離されること、発注者の事務増大を招くこと。メリットとしては、各専門業者の受注機会が増える事。市内中小企業の活性化は、本市の重要施策である。今後は、共同企業体方式等の導入も含め地元企業の育成と受注機会の増大を図るため、分離可能な工期・工種を検討し、分離発注を行うよう最大の努力をしていく。

答

三浦総務部長

指摘事項は、良く理解できる。今後においては、工事毎にメリット、デメリットを良く精査し、分離発注を念頭に置いて可能な限り努力をする。

小河原靖弘 議員

真庭観光の中の湯原温泉の位置付け

問

「観光回廊まにわ」の中心である蒜山高原、湯原温泉の入込み客の減少が目立

つ。温泉地に泊らせる、その事が地域を活性化させ経済効果を上げる原則と思っている。温泉地活性化のために目的税である入湯税を自由に使える方策は考えられないか。

答

井手市長

入湯税は目的税。温泉地を活性化するための施策に充当している。地域の特性を生かしたアイデアを出し合い、魅力ある地域づくりや新しい観光資源の発掘の取組に対して積極的に支援する。

問

温泉の有効利用

源泉かけ流しの天然温泉は貴重品である。湯原の源泉は真庭市が管理しており、使用料はたくさん使えば使うほど高くなる。源泉を保護する目的だ。かけ流しが売り物である以上、温泉を少しでも多く使いやすくすべきではないか。温泉をたくさん使えば料金が高くなる必然性はなくなっている

と思うがどうか。

未利用の温泉を今以上に活用していく方策はないか、真庭市の財政の助けになる、第三者を含めた機関を設け検討すべきではないか。農業、保健福祉、高齢者支援等、温泉を積極的に利用する施策を講じたらどうか。温泉を簡単に運ぶタンクローリーの導入を検討したら用途は多いと思うが。



湯原温泉風景 (砂湯)

答 井手市長

配湯使用料は資源を大切に使うための料金設定である。湯量は確保できているので豊富な温泉を宣伝すれば温泉客の減少に歯止めがかかる。料金について検討したい。未利用の温泉は、いろいろ工夫しなければと思う。費用対効果、事業主体等検討課題としたい。

タンクローリーだが、福祉施設に温泉を配達すること等で、福祉の町をアピールできる。慎重に検討したい。

小谷孝佳 議員

国道整備について

問

313号の整備は早急に対応され、交通の利便がよくなる市長の尽力に感謝する。初和下長田間313号道路整備協議会が設立され、ルート等の地元説明会も終り、関係地区の了解もとられる地域振興発展のため早期供用開始を。整備予定、予算



国道313号線 北条湯原道路

措置、整備区間、工事着手は何年度か。県、国へ強力に働きかけを。

答 井手市長

工事着手の時期は明確な指示がない。県は道路整備協議会に諮り整備方針を調査する。引き続き国、県に強く働きかけ、全力投球でやる。

問 遊休地の活用について

北部3地区にある公共施

設が解体される。「人と文化を育むまちづくり」を推進する上から、子供達、高齢者が一堂に集う活動の拠点整備が最重要課題。格差是正の上から教育文化施設の設置を。跡地利用計画の策定は。少、壮、老の方が生涯にわたり学習できる場所の提供は市の役割。土地もあり、実施計画に組入れるよう期待する。

答 井手市長

地域に現存する関係施設の利活用、再編等、地域住民の意見を聞き今後も検討遊休建物の再利用及び跡地の具体的な活用は地元の意見を聞き、必要であると、やるという事は検討する。

問 議会政務調査費交付条例の見直しについて

この質問は議会の問題であり市長への質問は適切を欠くが、市民から議員定数は正の陳情書も提出され、この条例は個人的には見直した方が良くと思う。議会

内部から批判もあるが、市民感情からあえて質問させて頂く。市長は条例の提出者として政務調査費交付の必要について意見を。

答 井手市長

地方自治法に基き、議会で実質的に公正な取扱いがされるものと考える。

福井孝行 議員

「蒜山ワイン」と「風の家」に各3億円投資の妥当性は

問

蒜山ワイン製造施設と道の駅「風の家」の拡張に、それぞれ3億円近い設備投資がされる。財政難にあつ



ひるぜんワイン

て、こうした事業に市が手を加えることが適切な判断か。採算が合うのか。

答 井手市長

ワインの製造施設が老朽化しており、ワイナリーも含めて地域産業振興のため整備する。ワインの消費動向や立地状況、輝かしい受賞歴などから将来性は大きい。5年後の年間売り上げ7千5百万円、雇用2名増を予定している。地元で愛され利用される製品づくりや、関西・関東の販路開拓を行う。国や県の援助で夢のあるワイナリーをつくっていく。

答 行田蒜山振興局長

風の家などの施設に多くの観光客を引き込み、真庭市の産品を宣伝したい。

問

省エネに積極的姿勢を

温暖化に象徴される地球環境問題は差し迫った課題であるし、第3次オイルショックとも言われる石油価格高騰にあつて、税金にたよる市がのんきではいられ

まい。経費を抑えるためにも、攻めの省エネに取り組むときでないか。エネルギー大口使用施設での改善活動や、学校教育での実践も効果的と思うが。



答 井手市長

クリーンセンターまにわでは2炉での稼動を1炉にしたり、本庁舎では特殊ブラインドによる自然採光の試験的取り組みもしている。エスコ導入は県の調査結果をみたい。環境先進地真庭を標榜し、職員の実行や設備の省エネがどうあるべきか、色々な観点で検討したい。

答 大倉教育長

児童生徒が環境について考え、取り組むことは教育

的価値が大きく、市全体の取り組み機運の醸成にも意義がある。学校の環境教育を充実させて、グループ研究や改善提案活動を積極的に取り入れ、家庭や地域に発信するよう指導助言していく。

福井茂登洋

議員

市長が今真庭に成しておくと課題は何と思量されるや

問

5町4村で真庭市を旗揚げ、行政体制の整った今、市民憲章、市の木は、鳥は、花は、ソフトな施策でゆとり見える、表面をつくることこそやすらぎの都市になるのではないかと。

答 井手市長

真庭市のシンボルとなる木・花・鳥の制定は一体感の醸成を図る上で大きな意義がある。本庁舎の落成時とか、5周年といった記念

になる年の制定が望ましい。市民憲章は本年度中に制定したいと考えている。

知事の財政危機宣言と、真庭に及ぼすものは

問

市長も県議会にあって要職を担われており、その困となるものは何と理解されておるや。

答 井手市長

危機的状況に至った責任が、私に全くないとは思ってないが、その時々において任務は果たしてきた。県は行財政改革に取組んでいたので非常に唐突な印象を受けた。三位一体改革に伴う地方交付税の減額や社会保障費等の増大が財政に大きく影響し、危機的状況に陥ったのではないかと考えている。

真庭は農業が基幹であったものの、衰退の著しい現状を憂う

問

市という行政を担う機関が食の維持と後継者対策に本腰で取組まなくてはならないのではないかと。

答 井手市長

後継者を育てることは重要でありそのための経営改善、中心作物の生産拡大、専業でやっていける農家をいかにして増やすか。新規就農者への就農奨励金の支給や2年間の実務研修、農地宅地の賃借に関する助成資機材、技術面の助成支援体制を整え、意欲と能力のある自立した後継者を目指していただくよう支援、帰農塾などの支援、定年退職者の認定農業者を確保し、就農相談会を催して新規就農者の掘り起こしに努めている。



妹尾素男

議員

下水道等水洗化処理施設の普及推進を巡る諸問題

問

市の下水道普及率は、県内の最下位グループで、旧町村別加入率も格差があるが今後どう取組むのか。落合地区公共下水道事業が着手されたが、住民に対象区域毎の工事期間を早く示すとともに、工期の短縮は出来ないものか。

旧美甘村では、合併直前に美甘地区環境整備推進協議会を設置し、村の補助金約2億円の受皿とした。合併後も美甘地区内の下水道等事業実施者に対し、市への納入負担金以上の補助金を交付していると聞くが事実はどうなのか。合併時点で繰り越された補助金の管理指導は、新市に引き継がれるべきものではないのか。公平、公正な公金管理のあり方について、合併協定時の信義を踏まえ、法的、道義的な見解を伺いたい。

答 井手市長

下水道事業は、長期計画で財政計画に沿って整備に努める。加入促進は、加入報奨金制度等により取り組む。落合の公共下水道は、4地区を認可区域として着手、平成25年度完了予定、全体計画は、平成35年度完了目標。整備計画期間の短縮は厳しい状況で、工事計画発表も認可区域単位で行う。

美甘地区の件は、合併前に村が補助金として交付されたことは承知しているが、市長として引継いでいない。合併前の村の執行については、私の立場でとやかく言うことは出来ない。

ふるさと納税制度は、トップセールスの気概で

問

この制度で成果をあげるためには、市の政策広報PR作戦と透明性の高い特色がある使い方、初年度の体制が特に重要である。市長は、先頭に立ち、トップセールスの気概で市のPRと、実行部隊専従体制を編成し

取り組んでほしい。

答 井手市長

担当を企画政策課とし、市職員全員が市のセールスマンとなり、ふるさと納税をPRし、財源確保に努める。

長尾泰行 議員

災害対策について

問

①災害対策本部の設置、情報収集訓練、防災訓練はしたか。②耐震診断の問題点と対応方針は。

答 井手市長

真庭市では、職員防災初動活動マニュアルを作成している。6月3日には、風水害を想定した訓練を実施した。

答 大倉教育長

学校施設耐震診断の問題点は、国庫補助対象の耐震化工事を実施するには耐震2次診断の結果が必要となり、経費も多額となる。

又、診断結果判明までに約1年を要する。1次診断及び耐震優先度調査は100%完了したが、これは2次診断実施の優先順位づけのみで、事業に直接反映できる業務ではない。今後の対応方針は平成20年4月1日の状況では全小・中学校35校103棟で、うち耐震化実施済みが46棟、耐震化未実施が57棟あり、平成19年度から年次計画で実施中

2次診断は、老朽化が著しいなど優先順位の高い学校から市の総合計画に沿って計画的に実施する。

岡山県の財政悪化による真庭市財政の影響と対応について

問

市への影響と対応は。

答 井手市長

県からの詳細な説明がないので確かなことは言えないが、市財政への影響はあると考えている。市の財政状況はすべてオープンにして市民に知らせている。このような予想外の県財政状

況については、市民の関心もあり、きちんと報告できるようにする。

ふるさと納税について

問

市の体制と広報は。

答 井手市長

市では、ふるさと納税推進会議を設置し、ふるさと納税に対する体制づくりを進めている。広報は、市民の皆様にご報告を通じて、ふるさと納税の取り組みについてお知らせをし、知人友人やご親戚などにご紹介いただき、市へのふるさと納税をお願いしたい。

中元唯資 議員

醍醐桜の周辺整備について

問

樹齢1千年とも言われ、平成元年のニュースステーションで報道されて以来、

毎年桜の時期には8万人の人々が訪れるようになり、20年が過ぎようとしている中で、「観光回廊真庭」を目指す思いやりのある施設の整備として、トイレの整備、水源の確保が必要と思うがどうか。

答 井手市長

トイレの整備については、利用される観光客の中にはお年寄りや障害のある方もおられるので、こうした方々に配慮した常設のトイレ設置が必要であると考えている。しかしこれらの施設の整備を進めていく場合、用地確保等の課題があり、地元の方々に十分理解を求めながら、前向きに検討したい。特に醍醐桜周辺は水の便が悪い所で、休憩所で使用する水の確保は必要なことであると認識しており、衛生面での条件もあり、トイレに使用する雑用水とあわせて、必要量の水を確保するには、どんな方法があるのか、具体的に検討していきたいと考えている。





塩滝自然公園

塩滝自然公園の整備について

問

塩滝自然公園は全国でも有数のれき岩の隆起地帯で、数多くの自然植物が生存する公園である。県と市、そして地域の連携をとりながら、県道かられき岩がもつとよく見えるような塩滝公園にしたいと考えているがどうか。

答 井手市長

公園整備の具体的計画については、天然記念物に指定されているれき岩がかなり広範囲な山林に及んでおり、整備の際には文化財と

しての制限を受け、内容、

工法など、文化財の価値を損ねないことが前提であり、県の文化財課との協議が必要になる。このことを踏まえて公園の整備については、近隣の醍醐桜と関連づけて、地元関係者の意見を受け、検討したいと考えている。

三村 一夫 議員

特産物販売政策で地域に活力を

問

地域振興、経済活性化、産業再生なくして過疎を食



農産物直売所

答 井手市長

農業の振興なくしてこの地域の発展はありえない。大規模農業施策だけで地域農業は活性化されない。安心安全、真庭市しかない産物を地産地消、観光客にどう販売するか、圏域外にど

い止め地域衰退、閉塞感をぬぐうことはできない。中山間地の農地は置き去りにされ、活力を失ってきた。個人所得を伸ばした地域は特産物を大切にした所であると、日本マイスター通信に載っていた。特産物を育てるためには、生産者の不得意な販売分野に真庭市は総力を挙げて取り組むべきである。

財政危機をどう回避するか

問

行政の抜本の見直しは国県で進められている。輸入製品の価格上昇が市民生活に影響してくる。市税の減少も予想される。総合計画行政改革大綱、過疎地域自立促進計画の見直しをするか。また、健全財政を堅持するため、今後の取り組みはどうか。

答 井手市長

総合計画そのものは見直さないが、実施計画は、毎年ローリングを行う。行政改革大綱も実施計画は毎年見直している。過疎地域自立促進計画は、H17年度、21年度までの計画であり22

う売りにいくか、農協やさまざまな団体と連携して一層努力する。

答 丸山産業観光部長

真庭市という名前を売ることに、観光PRに合わせ特産物を紹介し、都市部への販売に頑張っていく。

年度から新たな法律施行となる。

答 植木行政改革審議監

今後一層の効率化により600人体制にしながら重点施策に振り向ける。

答 稲田企画財政部長

財政計画の中で歳入不足が起こらないよう、推定を低く見積もっている。

金谷 光二 議員

大谷古墳群、国史跡指定地の公有化を進める

問

①大谷古墳群は、今年3月国の史跡指定を受けた。これを受けて市として受け皿づくりを今後どう進めるのか。

②今回の国の指定を契機として旧北房町が平成9年に策定した、西の明日香村構想を市としてどう受け止めているのか。

答 井手市長

ひとつは指定になった土地を公有化していきたい。もうひとつは、史跡記念事業というものをしてはどうかと思っている。

答 大倉教育長

地域関係者の理解協力をいただきながら、指定地域全域を里山的に整備し、貴重な歴史遺産を保全することともに、広く開放することで地域活性化に役立てていくよう考えていきたい。今後の整備については、当然旧北房町の西の明日香村構想を市として受け継いでおり、基本的にはその構想に沿って全部が出来るよう



大谷1号墳（北房）

に努力はしていきたいと思う。

地域づくり事業活動補助金、市民に根差した助成制度にして行く

問

今年度から実施される地域づくり補助金は、制約も多く、行政がめざす効果はあまり期待できないのでは、自主組織の自由裁量で活用できるように見直すべきではないか。

答 井手市長

本年度創設した地域づくり補助金制度については、制約が多く、活用しにくいなどの意見もあるが、地域ぐるみで協議し、地域の実情に合わせて地域づくり本来の活動にうまく利用していただきたい。初年度だから当然評価、反省しなければならぬ。そのことによつて制度も一層充実したものにしていきたい。市民に根差した助成制度になっていくようにしたい。

石賀英明 議員

市職員の能力をさらに高めるために

問

行政改革大綱では、管理から経営へという方向が打ち出され、職員の意識改革が求められている。人材育成基本方針では、コスト意識や経営感覚を身につけ、社会の要請に応えられる人材が求められている。しかしながら、ほとんどの職員は新卒採用で、民間企業のコスト意識や経営感覚を経験したことがないのでないか。市長の意図を実効性あるものにするには、民間企業を体験することが欠かせないのではないか。職員の視野を広げ、刺激を受ける機会をつくる研修を行うてはどうか。

答 井手市長

県大阪事務所や県産業振興財団、また県の観光連盟など、公的な外部機関への派遣研修を行っている。人事評価制度により、部や課

の目標を明確にし、コスト意識や経営能力を認識させ、意識改革を図っていく。人材育成基本方針の中で人が伸びる職員研修という柱を立てており、民間企業での研修など時代の変化に対応できる研修を実施したいと考えている。

地域ブランド形成に向けて

問

平成19年には地域ブランド・フォーラムin真庭、平成20年には地域資源活用フォーラムin真庭が開催されている。いずれも地域ブランドを生み出すために開かれたものと理解している。地域ブランド形成について、今後どのような方針でどのような方向に進むのか。

答 井手市長

真庭市、真庭商工会、JA、真庭ブランド研究会等で真庭ブランド認定準備会を5月に設立しており、農林産物、加工品、工業製品等を包括した真庭ブランドの形成を目指して、認定と運用等の基盤づくりを行う

ている。国土交通省から専門アドバイザーを派遣していただき、販売戦略も構築していく。

谷口宗一 議員

過疎化する真庭市の産業経済を如何に発展を図るか

問

市民の喜ぶ行政の推進、食育基本法の実施を推進し学校、介護老健施設、職場家庭においても真庭市の地産地消を育てる市民の助け合い運動を実施して団塊の世代も含めて、老人所得倍増運動による、思いやり、助け合い運動、人口問題、結婚問題は時代と共に、義理人情の欠落、社会の考え方方も変わり、その上個人情報、個人権利により、市内においても未婚者が潜在的に相当数存在している状況である。縁結び推進委員長として、未婚者の掘り起こしを行い、一層の推進を図

りたい。周辺地域の過疎問題は限界集落といわれ、現実は大変な問題である。真庭の自然を生かした都市と農村の交流、グリーンツーリズムで過疎地域の活性化を図るため、特に中和の津黒高原、美甘のクリエイト菅谷等の施設を活用して直営で都市と農村をパイプで結び地域の人も拠点はここしかないと言う意気込みをもって推進を図っていくべきと思うが。

答 井手市長

優良農地の確保・保全および耕作放棄地の解消、生産活動を通じて地域全体で農地の荒廃を防いでいる。地産地消の推進も安定的に供給できる様に地域のグループ活動の推進を図る。林業振興についても若い世代の林業従事者が年々増え、新しい林業技術を習得して人材の確保が図られている。結婚問題は大変な努力を頂きその中心的役目を谷口議員にして頂き、国際結婚についても大変たくさん実績をあげられ、敬意を表したいと思う。都市交流は農山漁村交流プロジェクトを今年立ち上げ、グリーンツ

リズム滞在型交流施設等を過疎地域の活性化に向けて、地域の協力や各種農業団体とその他諸団体と協力して実施していきたい。



松葉昇 議員

真庭市の人事評価について

問

過去3年間、ほとんどの部長、支局長が、1年毎に交代している現況の中、部下の評価等ができる状況ではなかったのではないかと市長の見解を伺う。

答 井手市長

管理職として行政経営能力を身につけさせるために多くの部署を経験させることも大切であると考えている。

今後の真庭市財政について

問

広報紙では一般会計について重点的に示されているが、特別会計、公営企業会計についても、市民にもっと知らせる必要があると思う。また、市長はこの厳しい財政状況でも、職員の給与は下げないと言い切るがこのことは、公共事業や福祉事業をやめてでも、職員の人件費を守ると理解せざるを得ない。やはりトップとして財政の空気を讀んでいたいただきたいと思う。市長の見解を伺う。

答 井手市長

職員の給与を下げるという声に対しては、職員の給与を下げるのではないように財政を健全化させていくことが私の務めである。これが私のずっといい続けてきたところである。



**真庭市新本庁舎建設
工事設計業務指名要
プロポーザル実施要
領について**

問

今回の選考も不明瞭なことが多いと思う。まず両副市長が指名委員長等として10社を指名した。どの業者が選考されても問題はないと判断したと理解できる。しかし再び両副市長が、プロポーザルの選考委員になるとか。市長の見解を伺う。

答 井手市長

特に責任のある立場の者を委員に選ぶ必要があると判断し任命した。

古南源二 議員

**もったいない精神と
ゴミ減少について**

問

環境保全に関心を持ち資源回収やリユース活動をし



ているが、まだ一部だと思ふ。環境問題は一人ひとりが演じ手であり主人公と言ふ考えがぜひとも必要である。雨傘を使って買い物袋なども作れる。捨てるにはもったいないという考えで、資源の有効利用と環境保全を図るべきではないか。また、生涯学習や学校教育に広げたらどうか。

答 井手市長

捨てるにはもったいないという考え方を推進することとは非常に重要と考える。物の大切さ、再利用を積極的に推進している。引き続き



てんぷら油の回収のようす

き支援していくが、新しい活動団体が増えることを期待する。BDFは平成19年度に3万4千2百リットル精製している。技術的な問題があるが克服し公用車でのBDF使用を推進していく。

環境基本計画には明記されていないが、科学的根拠を整えて目標値を設定することは大事である。可能な限り目標値を定め、市民こそって運動に参加していくように環境行政を進めていく。

答 大倉教育長

小中学校での環境学習は、体験的な活動を通して学習し自分のものにし、実践力

行動力を身につけることを目指し工夫している。学校と家庭、地域の連帯が重要と考える。学校給食については、食材等を生産される方の労働等によって食べているという理解のもとに、もったいないの精神をこれからさらに養っていく必要がある。

岡崎陽輔 議員

指定管理者の見直しは公共性と住民の視点での評価を

問

体育館や図書館・文化ホールなどの社会教育施設は効率論だけでなく公共政策の評価を判断基準とするべきでは。指定替えによる雇用不安は避け、職員の雇用継続を公募要領に記載すべきではないか。

答 井手市長

原則公募であるが各施設の設置目的、公益性等を勘案して非公募も検討する。

市が設立の法人は雇用継続を基本として募集要項に記載する。

障害者の行政情報バリアフリー化と就労対策の充実を

問

行政情報の共有化は、障害者の自立と社会参加の大前提であり行政の責務である。○視覚障害者への行政文書、公文書や広報紙に音声読み上げSPコードを付ける考えはないか。○8月から音声告知端末の全市放送になるが聴覚障害者世帯



SPコードとSPコード読み上げ機

答 井手市長

視覚障害者向け公文書についてSPコードを付けることを推進する。広報については他自治体を参考に検討する。聴覚障害者世帯についてはテレビテロップ、データ放送、メール配信を検討する。臨時任用等積極雇用したい。

放課後児童クラブ(学童保育)の公設化を

問

学童保育は場所の確保や人的確保の困難性で立ち上げに苦慮している。公設化をするべきでは。

答 井手市長

公設民営を基本方針にする。また、場所については公共施設の提供を検討する。

後期高齢者医療制度は国に即時廃止を求めらるべき

問

制度欠陥は明らか、国に廃止を要求し、市独自の軽減措置を求めたい。

答 井手市長

即時に廃止は求めない。国の動向を見て独自施策検討する。



宮田精一 議員

井手市長の再選出馬の意向について

問

合併、新生真庭市の初代市長として、市の将来と基盤整備のために鋭意努力されてきたが、引き続き市政を担われるか意向を伺う。

答 井手市長

市長就任以来今日まで、創生期である真庭市が、将来に向かって大きく飛躍するための土台、基礎を築くために全力投球をしているところだ。現段階では、任期終了後のことを考えるのとまもなく、本年度の重点事業や、諸事業の完遂に向けて全力を尽くすことが、今の私に与えられた職務と考えている。

問 市指定文化財等の管理状況について

合併前の各町村の文化財保護条例により、町村指定文化財に指定されていたが、市の指定文化財に移行された。これら引き継いだ文化財について、どのように把握し、管理や調査がなされているか伺いたい。

答 大倉教育長

市指定文化財の所在、管理状況、現状等については、保護審議会委員と、担当職員で巡検を行ない、把握している。これに基づき現在

統一した台帳の整備を行なっている。文化財の管理、修復に執行した予算は、市など公で所有するものは、市で予算化する。民間所有管理のものは、市と所有者で協議して、市が必要と認められた場合、補助金交付規程により、予算の定める範囲で補助している。今後、予算措置が必要と見込まれる文化財等の把握状況は、特に樹木を中心にした修復について、数人の所有者から相談を受けており、関係者で協議をしている。

森田一文 議員

問 財政計画と施策について

財政計画は、「財政の健全化」という事で、3月に見直された。平成27年には、人口48,553人、職員は600人体制、税収は今年より5千8百万円減、歳出では普通建設事業は今年44億円余りが30億円に減

る数字が示されている。市長は過去において、前年対比5%減という、一律減の策をとられたように記憶している。そうした考え方はこれからの時代、切り抜けないと思う。私はいかに厳しくても、増やしても減らしてはならない分野があるように考える。最近の気象環境の乱れは非常に気になる。こうした状況に対して真庭市で「出来る」対応は行い、真庭市ならではのまちづくりをしていきたいと思ひ、質問する。

行政施策の柱は何といっても産業振興だと考えるが、より厳しくなる今後においてどの分野を施策の中心にするのか伺う。私はまず、生活の安全安心の確保、危険箇所の点検整備、そしてお互いの健康の確保、健康づくりには多くの要因が重なって保たれているが、安全安心の食材の提供こそ大切だと思ふ。さらに身体障害者、健康を害されている人、高齢者等の弱者に対する福祉の充実も非常に大切だと考える。その辺りを市長は、どう考えているのか伺う。

答 井手市長

「賑わいとやすらぎの杜の都真庭」を目標としている。賑わいの創出は、産業を振興させ、人、物、情報を集め、活力と魅力あるまちづくりで雇用の場を創出し、定住化を図る。やすらぎは、保健、福祉、医療の充実と防犯、防災対策の充実を図る。健康の確保、こだわりの食材の確保については、真庭市食育推進計画に基づき、食育活動を広げていく。また弱者の方に対しては極めて細かな配慮により、心温まる福祉の充実を一層進めていく。

長尾政則 議員

問 高齢者への肺炎球菌ワクチン接種の助成について

肺炎による死亡率が65歳を超えると急に高くなる。肺炎球菌による肺炎などの予防に、肺炎球菌ワクチン

が開発され、接種できるようになった。日本では任意接種で実費6千円から9千円がかかる。高齢者の死亡原因の一番である肺炎の有効な予防策がこの肺炎球菌ワクチン接種である。接種費用の助成をする考えはないのか。

答 井手市長

肺炎球菌ワクチンは予防接種法に規定された予防接種ではなく、任意の予防接種であり、接種を受ける人と医師の責任と判断で行われている。公費負担の助成については、ワクチンの有効性、安全性の面など、国の予防接種対策を見守りその上で検討していく。

問

子供へのインフルエンザワクチンの助成について

子供のインフルエンザの感染及び重症化を予防するために、子供のインフルエンザ予防接種にかかる費用の一部を助成しては。



答 井手市長

子供に対しての発病阻止効果は、高齢者に比べて低いという報告がある。子供に対しての一部助成は、国の予防接種対策の動向を見ながら検討したい。

問 小・中学校の耐震化について



平成20年5月12日、中国四川省にて四川大地震が発生。校舎が倒壊し、児童・生徒の多くが生き埋めとなり、尊い命が奪われた。対岸の火事ではない。耐震化率を100%にすべきだ。

答 大倉教育長

19年度より2次診断に着手している。耐震性確保は極めて重要な課題であり、早急に取り組むべき施策として認識しているが、対象校が多いことから、多額の市負担も必要である。短期間での100%実施は極めて難しく、緊急性の高い学校から計画的に耐震化を図る。

河部辰夫 議員

問 湯原温泉病院について

答

大金を投入して建設されたこの施設は、自他共に認める立派な病院であるが、その役目、機能が十分生かされていない。今後の経営方針は。また地区病院なのか市民病院なのか、位置付けをはっきりすべきである。

答 井手市長

湯原温泉病院は、高齢化過疎化の進行する地域の医療、保健、福祉を担う医療施設として建設された。今後は地域医療への貢献という観点から、僻地医療拠点病院、救急告知病院の機能が發揮できるよう医師不足解消や看護体制維持に努め、収益確保に努める。本年度中に改革プラン策定が求められている。職員一体となって経営改革を実践し、持続可能な経営を目指す。なお市民病院として市民にわかりやすく親しみやすい名称の検討も必要である。

問 観光温泉施設について

真庭市は、観光を表看板にしている以上は、近隣市町村に負けないぐらいの本格的な入浴施設を作って観光客を集めるべきである。また、市に係る温泉施設の状況と今後の対策は。

答 井手市長

現在、市内には公営や民間の旅館など、日帰り入浴できる施設が多くあり、こうした中、大規模温泉施設を建設することは、多額の建設費と施設管理費が発生することや、今ある施設、旅館等への影響も懸念され



真庭市営湯原ふれあい交流センター

奥田一雄 議員

問 人事異動について

ことから建設は困難である。湯原温泉を中心とした温泉施設の活性化を図るためには、それぞれの地域が特色を生かしたアイデアを出し合い、地域や温泉の魅力づくりに取り組むとともに、積極的なPRに努め、誘客につなげていく必要がある。また、市の運営する施設では、より一層の経費削減を図ることにより、経営の改善に努める。

問

毎年春になると職場の人事異動で雰囲気が大きく変わる。新年度で事業もレベルアップしてスタートする。しかし責任者が代わると、自分の間は責任者が事業内容を極めるまで事業も停滞してしまうか、フレッシュでやる気ある責任者が新らかの姿が見えてきたか。目の前にある仕事や前から

引き継いでいる仕事の目的と成果を検証すべきであるが、できているか。

目的達成には、何年もかけてようやく達成するものもあり、新しい責任者は前任者が何をどのように目的達成のために努力してきたのかを、第一に知る必要がある。どこまで事業のレベルアップを図り、目的達成に近づけるのかを明確にして長期的な事業の推進計画を立てて行動すべきで、さらに事業を担う責任者のことも考え、目的達成に近づけて事業を引き継ぐか考えておく必要がないか。

答 井手市長

組織の力を備蓄、継続することが大切であり、同じ失敗や無駄を繰り返すことのないように、長期的な視点で仕事を推進しているか。市になつてはプロ集団として形成されるべきで、逆に小手先の異動になつてしまいい、また自分で判断できないから、イエスマンの育成言われた事のみやればよい体質で、現場解決型になつているのではないか。

人事異動により責任者が交代した課は、担当する事

業務の内容把握に手間取っている場面もあると思う。業務の引き継ぎと目的や成果の検証を継続的に行っている。引継ぎ書により事務の目的、取り組み状況、問題点等後任者に引き継いでいる。本年度からの試行で人事評価制度を導入した。この制度の中で、管理職は組織の目標や課題、成果など、マネジメント構想シートにまとめて業務の引継ぎを行う。

初本 勝
議員

魅力ある地域づくり補助金について伺う

問

本年より始めた補助金の規定が厳しく利用しにくいという声を聞く。1戸当たり2千円の支給を考えていた

だきたいとの声があった。当初予算3千6百万円に不利用額が発生しないよう、利用に対して申請指導を徹底し、利用しやすく、活性化する補助金にしていきたい。

答
井手市長

これまでの一律交付する補助金と比べると、使いにくいとの意見もよく聞いているが、その地域の実情に合わせた活動にうまく活用していただければと考えており、既に半数近くの補助金申請書を提出していただいている。今の時点で制度の変更は考えていない。

小・中・公共施設の耐震診断について

問

1次・2次診断結果は。



答
井手市長

学校を除く公共施設のうち、耐震診断すべき国の基準に該当する建物は10施設あるが、耐震診断は実施していない。

答
大倉教育長

小・中学校の耐震診断は、久世・落合中学校を除いて、17、18年度に1次診断、耐震優先度調査を実施し、診断率は100%である。

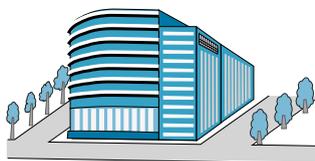
財政の今後の見通し並びに新庁舎建設について

問

新庁舎は必要ないと、毎回一般質問をしている。6月2日、突然石井知事は財政の危機宣言を発表した。真庭市も健全化に向け努力し、5年後には財政に余裕ができると言っているが、大丈夫か。特例債は10年間使用できる。少し先延ばして、財政の見通しをはかる必要があるのではないか。

答
井手市長

真庭市では19年度、20年度においても、実質収支額が赤字になることはない。新庁舎建設設計候補者も決まったので基本計画のおおりに、22年度の完成を目指して進める。



長尾 修
議員

ふるさと納税制度は4つの用途選択方式で

問

納税者が応援したい自治体に寄付すると、住民税が軽減されると、寄付先の自治体を自由に選択できる。財源として使える金が入ってくれば、市の行政に貢献してもらえふるさと真

庭を思っていただけの方々の地域に対する意識の高揚にもつながる。市にとっても自らの自治のあり方を問い、進化させる重要な契機になる。寄付した人が納得し、毎年続けてもらえるような具体的PR方法と、持続可能な目的を特定した制度を早急につくる必要がある。活用方法も次世代の育成支援。環境、観光資源の維持、整備。循環型社会の構築。地域福祉の組織づくり。行政におまかせ。など、複数のメニューを提示し、寄付金を募ることを提案する。この制度は地方出身者の心情を表す制度、納税による自治体評価ができるようになる、ともいわれている。また納税者と市の間、相互に高め合う新しい関係が生まれる。そのためには仮称「ふるさと真庭応援基金」条例を速やかに制定し、活用目的と基金の用途を明確にして、市としての受け皿を作る必要があると思うが。

答
井手市長

市ではふるさと納税推進会議を設置し、多くの方に納税してもらうために、使

途やPR方法、お礼など、準備を進めている。使途は、ふるさと真庭の清流と環境を守る。子供を育てる。産業をつくる。市におまかせ。の4つから選択できる方式を考えている。PR活動は、HP掲載、ゆかりのある団体への呼びかけ、広報紙などで協力をお願いしたい。寄付のお礼は、ささやかな記念品と広報紙に名前の掲載を考えている。どの程度協力いただけるか予想が立たないが、今後申し込み状況を見ながら、提案の基金条例の制定はよく検討して、準備をしていきたい。

井藤文仁
議員

子供農村漁村交流プロジェクト取り組みについて

問

このプロジェクトは、学ぶ意欲や自立心、思いやり

の心、規範意識などをはぐくみ、力強い子供の成長を支える教育活動として、小学校における農村漁村での長期宿泊体験活動を推進するものである。そこで、真庭市が受け入れ地域として取り組まれてはどうか、また、送る側である学校の体制づくり、流れ等はどうか伺う。

答
井手市長

農林水産省、文部科学省総務省合同のこのプロジェクトは、条件面のハードルが高く設定されていて検討が必要である。しかし、農業体験を含めたグリーンツーリズムは、展開次第では地域の活性化に大きな貢献を果たすものになるので、現状でも柔軟な対応が可能で、地方単独事業での対応を検討している。真庭市がプロジェクトチームをつくることで環境整備に向けて積極的に取り組んでいく。

答
丸山産業観光部長

プロジェクトに関係する部、課、蒜山振興局、JA関係の団体、農業関係者と早急に会議を開くよう指示している。できるところか

ら進めて、結論が出れば、大きいプロジェクトにも、応募していきたい。

答
大倉教育長

子供たちが自分の家庭を離れて、自然の豊かな農村漁村に宿泊し、体験を行うことは、それを通して物の見方や考え方、感じ方が深まり、感性が豊かになることが期待される。異なる文化や社会、価値観の存在を理解し尊重する態度や、自他の違いを認識し互いの協調を図りながら、ともに生きよとする態度を育てる上でも意義深いと考えている。20年度は、4月に参加依頼があつたが、既に各学校とも年間行事計画に基づいて進めていて、参加は困難であつた。21年度については、校長会等で事業の周知を図り、参加に向けて努力していく。



加藤大悟
議員

道路管理について

問

通学路を含めた市道等の管理体制、管理状況はどうなっているか。

答
井手市長

市道の維持管理は維持管理課で、支局は総務振興課建設班、蒜山振興局では産業建設課職員やシルバー人材センターに委託し、道路



通学路に存在する危険箇所

パトロールを実施。軽微な修繕は職員等で、大規模修繕は業者発注で速やかに行っている。安全施設整備、PTAや学校から要望を受けた通学路の危険箇所の安全対策は早急な対応を行っている。路線の障害物の早期発見、早期対応は事故防止の上で最も大切である。梅雨の災害期を前に、市道危険箇所マップに基づき、全支局において一斉に点検を行った。

問

求職情報を真庭市ホームページから

求人求職情報をハローワークや岡山労働局に関連付けをし、最新の情報が閲覧できるようにしては。子育てしながら働きたい方へのサポートとしてマザーズコーナーを開設したらどうか。



答
井手市長

真庭市のホームページは、市民と市をつなぐ窓口であり、市民の大きな情報源である。就職情報については各専門機関との連携不足の面がある。至急、厚生労働省職業安定所や岡山労働局へのリンクをはり、就職情報の充実に努める。子育てしながら働きたい女性を支援する、ハローワークのマガーズコーナーについては、現在岡山県では岡山市に一箇所設置されているだけで、県北には設置されていない。市としても県北地域への設置について働きかけを行いたいと考えている。

山岡宏充

議員

高校生在学家庭への通学費助成について

問

少子・高齢化の中、現在小学校6年生までには医療費等助成、また高齢者等に

おいてもあらゆる面で助成されているが、高校生在学家庭についてはこれといった助成制度はない。真庭市には4高校、蒜山、勝山、久世、落合がある。その高校に通学するために多額の費用を必要とする。

答
井手市長

真庭市内の高校生のほとんどが自宅から真庭市内の4校、あるいは隣接市内の高校へ通学しており、通学手段は徒歩、自転車、バイク、バス、自動車である。通学が困難な生徒は寮や下宿アパートを利用して、そうした状況にあつて、自宅通学だけに助成するのにはいささか問題があると思うし、財政的にも困難である。経済的支援としては、奨学金制度があるのを利用していただきたい。

非常時の情報提供及び対応について

問

真庭市においてラストワンマイル事業が進む中、非常時の広報活動ができていない。3月定例会で執行部は、非常時には携帯電話及び広報車にて、地域住民に対し情報提供をするといったが、去る3月25日、美甘、蒜山、湯原地域において、午後4時ごろから午後8時ごろまで、2,184戸が約4時間停電した。その間、情報提供なし、告知放送、電話及び電気暖房使用不可能、以上のような状況下の中で特に老人家庭では不安な時間を過ごした。本庁においては、非常地域を把握することができると聞いている。今後、どう対処するのか。

答
井手市長

停電時において告知放送ができない地域があることは、安全・安心の面から問題である。防災行政無線整備済み地域以外については、野外からの告知放送ができるよう、順次整備していく。

西村 宏

議員

公的施設の見直し指針を策定する

問

市にはたくさん施設があるが効率的運営や管理、効果的な活用は重要だ。施設の分類や現状把握、その状況とあり方など施設の整理整頓や指定管理施設等の対応はどうなっているのか。各支局や部局等バラバラな扱いで判断基準が曖昧だ。公的施設見直し指針の策定を提言する。

答
井手市長

庁舎など公用財産と学校など公共用財産の行政財産及びそれ以外の普通財産は、財産台帳を基にとりまとめを行っているところである。指定管理者制度導入施設は実績報告書など基にモニタリングを行い状況把握に努めている。今後の対応や新規の取り組みは、国の補助金を受けた施設では目的以外での転用など柔軟な対応が出来るようになり効果が

あると思うので検討していく。提案の見直し指針の策定は検討して行く。

答
植木行政改革審議監

補助金適正化法が大幅緩和されるのではないかと見ている。

公的施設の見直し指針を早急に策定し地域の活性化などに有効活用できるようにしていきたい。

火葬場は数、場所、規模など検討

問

市の火葬場は3箇所あるが、老朽化が進み総合計画でも実情にあつた整備を検



美新火葬場

討するとなっている。
北部火葬場は早期建設整備の陳情が採択となった。
基本方針や、整備計画はどのようなものか。

答 井手市長

広域連合での決定は尊重しているが、社会情勢が変わって色々と検討しなければならぬという認識を持っている。時間がかかっているが慎重に検討し、火葬場の数、場所や規模、地元への理解が得られる状況づくり等を検討し、基本方針を定めて整備の方向にとりかかっていく。当面今の施設で対応し、手順は踏んでいきたい。

由井堅史

議員

原油の高騰を受け真庭市も「福祉灯油」施策の導入を

問

原油の高騰を受け、政府は灯油の購入に対する助成措置を行っている。高齢

者や障害者、ひとり親家庭などの低所得の世帯が灯油を購入する際、その費用の助成を行なう自治体に対しては国がその半分を支援するといふもので、一般に「福祉灯油」と呼ばれている。真庭市には山間地や寒冷地が多い。社会的弱者といわれる人々が少しでも安心してこの冬を迎えられるよう、真庭市もこの施策を導入するべきであると思うがどうか。また県下の自治体の実況は。

答 井手市長

19年度に「福祉灯油」施策を実施した自治体は県下では新庄村・奈義町・鏡野町・新見市の四市町村であった。いずれも単年度事業であり今年度については現時点では未定ということである。真庭市としては、原油価格の変動や国・県の助成制度の動向を注視しながら、今後検討していきたい。



子供達の携帯電話の利用に対する安全確保について

問

子供達が携帯電話の有害サイト等によりトラブルに巻き込まれたり、メールを通じてのいじめが広がるなどして大きな社会問題となっている。携帯の所持は原則個人の自由だが、市の教育委員会としても更に一歩踏み込んだ対応を講じていくべきではないか。

答 大倉教育長

昨年度の市内の中学生の携帯の所有率は25%で、4人に一人が所有している。中学校では真庭警察署の協



携帯電話を使用する中学生



力も得ながら、危険性等の指導を行なっている。また中学校の保護者に対してはリーフレットの配布や参観日での懇談において、その危険性やいじめ問題についての周知を行なっている。今後は有害サイトに接続できなくするフィルタリングサービスの設定を保護者に対して更に周知徹底していきたい。

竹原茂三

議員

エコ事業導入は、県の導入調査を受け検討をする

問

エコ事業はビルや工場等の省エネルギー設備改修を促進し、地球温暖化対策の一環として導入が期待されている省エネルギーサービス事業である。エコ事

業は、建築費、金利、エコ事業者の経費を省エネルギー設備改修で実現する光熱水費の削減分で補うことを基本としている。財政削減にもなり、また環境問題のCO2削減にもなる。既に他の都道府県では導入されているが、真庭市においても是非導入すべきである。

答 井手市長

エコ事業は、省エネルギー化に必要な技術、設備人材、資金等の全てを包括的に提供するサービス事業である。従前の環境を損なうことなく省エネルギー化を実現し、その効果が保障される。

真庭市としては、県が19年度に県の施設の事業導入可能性調査を行っており、その情報提供及び指導を受け、導入の検討をする。



議会の動き

- 4/18(金) 産業常任委員会
- 21(月) 議会運営委員会
- 23(水) 富山県南砺市議会民生病院常任委員会視察来庁
- 28(月) 文教厚生常任委員会

- 5/2(金) 議会運営委員会
- 9(金) 総務常任委員会
- 12(月) 議会全員協議会・5月第2回臨時会(議案説明・質疑・採決)
- 13(火) 文教厚生常任委員会
- 14(水) 建設水道常任委員会
- 16(金) 産業常任委員会
- 20(火) 委員会活動報告会・議会全員協議会・兵庫県上郡町議会視察来庁
- 21(水) 愛媛県内子町議会視察来庁・岡山県玉野市議会視察来庁
- 30(金) 議会運営委員会

- 6/2(月) 総務常任委員会
- 3(火) 徳島県那賀町議会視察来庁
- 5(木) 議会運営委員会
- 9(月) 6月第3回定例会(初日 議案説明)
- 13(金) 6月第3回定例会(2日目 一般質問)
- 16(月) 6月第3回定例会(3日目 一般質問)
- 17(火) 6月第3回定例会(4日目 一般質問)
- 18(水) 6月第3回定例会(5日目 追加議案・議案質疑・委員会付託)・議会広報編集特別委員会
- 20(金) 総務常任委員会(付託案件審査)・文教厚生常任委員会(付託案件審査)・建設水道常任委員会(付託案件審査)
- 23(月) 産業常任委員会(付託案件審査)
- 25(水) 議会運営委員会
- 27(金) 6月第3回定例会(最終日 委員長報告・採決)・議会広報編集特別委員会

- 7/2(水) 兵庫県宍粟市議会視察来庁
- 7(月) 議会広報編集特別委員会
- 14(月) 総務常任委員会
- 16(水) 議会広報編集特別委員会



皆さんの声 お待ちしております!



議会広報編集委員会では、市民の皆さんの声をいただき、今後の議会広報紙づくりの参考にしたいと考えています。

広報紙の内容について、また議会や行政に関するご意見ご要望等ありましたら、住所氏名を明記し議会事務局までお寄せ下さい。郵便・FAX・電子メール等何でも結構です。

宛先

真庭市議会事務局
〒717-0013 真庭市勝山53番地1
☎(0867) 44 - 2684 (直通)
FAX(0867) 44 - 2934
Eメール gikai@city.maniwa.lg.jp

議会を傍聴しませんか

本会議および委員会は公開を原則としており、傍聴ができます。傍聴により紙面では伝えることのできない議会や議員の生の活動がわかります。

請願・陳情の受付は次のとおりです。

3月定例会 = 1月末日
6月定例会 = 5月末日
9月定例会 = 8月末日
12月定例会 = 11月末日

※ただし、土日祝祭日等の閉庁日は除きます。
※陳情・請願の様式等についてのお問い合わせは議会事務局までお願いします。

贈らない! 求めない! 受け取らない! 年賀状も送らない!

寄附行為等の禁止について

公職選挙法により、政治家が選挙区内で寄附行為等を行うことは禁止されています。このため、市議会議員はお中元・お歳暮などを贈ったり、地域の行事に差し入れや祝儀を出すことはできません。また、市民から市議会議員に対して、寄附を出すよう勧めたり、要求したりすることも禁止されています。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

議会広報編集特別委員

委員	副委員長	委員長									
井藤	岡崎	原	加藤	宮田	西村	奥田	妹尾	遠藤	森田	小田	福井
文	陽輔	秀樹	大悟	精一	宏	一雄	素男	正明	一文	康文	孝行

編集後記

市政発足4年目、行財政改革の荒波の中で、一体感のある真庭市づくりをめざし議会も懸命に取り組んできました。が、新市における議会の基盤や自主性は確立されたのか、政策審議や提案機能は合併前より進歩したのか、議会だよりは議会の状況を正確にわかり易く伝えているか・・・等々振り返ってみると課題も一杯。新議会の基盤となる良き風土を築くため、いち早く議員政治倫理条例を定めた頃の熱い思いが続いてほしい。

首長と議会のあるべき姿を求め、市民の皆さんに信頼される議会をめざし、議会による最終意思決定に民意を如何に適切に反映させることが出来るかという市民代表としての使命感と高い政治倫理が私達議員に求められています。市政に関する

全ての情報公開と説明責任は、議会、議員の責務です。

もっと討論する議会へ、もっと市民と密接に交流する議会へ、もっと市民の皆さんにわかりやすい身近な議会に進化するため、この夏もっと汗を流さなければならぬという思いです。

来春を目前にして浮立つことなく、地道に出来ることから一歩ずつ信頼される議会づくりへの自覚と努力が、真庭市政1期生議員が背負う課題だと思えます。市民の皆さんの御意見をお寄せ下さい。

